

事業承継 ①

2016年2月6日

牧野総合法律事務所弁護士法人
弁護士・ファイナンシャルプランナー（AFP） 森 悟 史

第1 はじめに

どのような規模の会社であろうとも、特に、オーナー企業の場合、自分の後継者にどのように現在の事業・経営をバトンタッチするかは非常に難しい問題です。

現在、中小企業の経営者の高齢化が進んでおり、帝国データバンクの「全国社長分析」によると、経営者の平均年齢が過去最高の59.2歳にまで上昇しているとのこと。このように、経営者の高齢化により、今後、多くの会社において、事業承継が問題化するとされています。

そこで、今回は、会社（特に中小企業）の事業承継について説明します。

第2 なぜ事業承継なのか

まず、大企業において、事業承継ということはあまり聞かれず、事業承継といえば中小企業が中心です。なぜ、中小企業において事業承継が言われ、重要視されているのでしょうか。

それは、中小企業の多くは、所有と経営が一致しているからです。

本来の会社法上の理念は、会社を所有する者（株主）と会社を経営する者（取締役）が同一人物である必要は無いという所有と経営の分離です。

しかしながら、実際、日本に実在する会社の多くは中小企業であり、中小企業においては、創業者やその

親族が、ほとんどすべての株式を保有し、なおかつ経営陣の多くを占めているケースが多く、所有と経営がほぼ一致しています。

したがって、株主イコール経営者という図式が成り立っており、所有の問題と経営の問題が同時に起こることになります。

また、企業経営について、日本における独特の価値観があります。

日本の企業においては、単なる営利の追求だけではなく、集団の永続という集団主義的企業経営が行われるケースが多く、経営者のみならず、従業員も一体となって、会社そのものの永続を願う意識があるとされてきました。そのため、企業は営利団体であると同時に精神団体でもあると指摘されることもあります。

実際、日本の長寿企業についてみると、創業100年以上の企業は2万社を超えており、1000年以上続いている企業も7社あります。

さらに、現状、前述の通り、経営者の平均年齢は上昇傾向にあるという社会的事情もあります。

以上から、中小企業では所有と経営が一致していること、また、集団として事業（家業）を永続させるべきとする価値観、経営者の高齢化により、事業承継が現実の問題として起こってきたのです。

第3 事業承継は何を承継するのか

事業承継とは、読んで字のごとく、会社の事業を後継者に承継（バトンタッチ）することです。

オーナー企業のオーナー経営者は、その会社の大多数の持分（株式）を有しており、会社経営の重要な決定をすることができます。したがって、事業承継とは、まず、後継者に株式の移転をすることであると言えます。

次に、経営権を移転することも必要となります。これは、簡単に言えば、代表取締役（社長）の地位を後継者に委譲することを指しますが、ただ単に社長のポストを委譲するのでは足りず、経営者としてのノウハウや取引先や金融機関との信頼関係など、いままで経営者として得てきたものすべてを承継させることが必要となります。

このように、会社の事業を後継者にバトンタッチするとは、大雑把に言えば、株式の移転及び経営権の移転をするということです。

ここで、事業承継は節税対策であると考えている方がいらっしゃるかもしれませんが、節税は主目的ではありません。事業承継とは、事業・経営を次の代に承継させ、事業を継続・発展させるための手段にすぎません。また、節税対策に走るあまり、税務当局から否認されてしまっては元も子もありません。あくまで、事業を次の代にスムーズに承継させる主目的があり、この目的を達成するために税金対策を行うということを意識することが重要です。

では、具体的に事業承継はどのような方法・手続きで行うのでしょうか。

この点については、次回、詳しく説明します。